

事 務 連 絡

令和 7 年 8 月 4 日

関係者 各位

宇治市建設総括室

下水道管路等内作業における安全確保の徹底について

令和 7 年 8 月 2 日（土）、埼玉県行田市において、大規模下水道管路を対象とした全国特別重点調査の実施中に、委託事業者の作業員 4 名が死亡する事故が発生しました。

本事案の詳細については関係機関により現在調査中ですが、関係者のみなさまにおかれましては、下水道管路等内作業を行う場合、酸素欠乏症等防止規則（昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 42 号）、「下水道維持管理指針 総論編マネジメント編－2014 年版－」（平成 26 年 9 月（公社）日本下水道協会）第 3 章第 4 節「管路施設の労働安全衛生対策」及び「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成 14 年 4 月、下水道管きょ内作業安全管理委員会）等に基づき、下水の流況の確認、管路内の硫化水素や酸素濃度の測定・換気、転落防止の安全帯等の保護具使用、緊急時救出用の呼吸器等の準備など、管路内の作業環境を踏まえた作業者の基本的な安全確保および対策を徹底いただきますようお願いいたします。